

＜新型コロナウイルス感染症対策 ～校内対応～＞ 長柄小学校

文科省学校再開ガイドライン・Q&Aをもとにして作成

1 基本的な考え方

(1) 感染症対策の3つのポイントを踏まえて取り組む

①感染源を断つ…体調不良者の早期発見

- ・登校前に家庭で体温を測り、健康観察記録表に記入してもらい登校する。
- ・登校後は担任中心に健康観察を継続する。
- ・体調不良者は早退させる。無理をしない。させない。

②感染経路を断つ

- ・こまめな手洗い

→流水と石けんを基本とする。

ハンカチ・タオルを持参させる。共用はしない。

外から教室等に入る時・トイレの後・
給食（昼食）の前後などに必ず手を洗う

- ・マスク着用、咳エチケットの徹底
- ・こまめな換気
- ・学校施設の消毒（ドアノブ・手すり・スイッチなど特に多くの児童が手を触れる箇所）

・道具の共用はできるだけ避ける。避けられない場合は、使用前後の手洗い指導、道具の消毒が必要。

③抵抗力を高める

バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養・睡眠

(2) 特にコロナ感染症対応として要求されていること

①3密がそろわないような教育活動を行う。→1つでも条件が発生しないように配慮する

- a. 換気の悪い密閉空間 b. 人の密集 c. 近距離での会話や発声

②人権の配慮 いじめが起きないように配慮する。

- ・体調不良や発熱の児童＝コロナという印象を与えないよう配慮する。
- ・教職員が人権意識をもって対応し、差別や偏見が生じないよう、子どもたちが不安や恐怖を持たないように十分配慮する。

2 具体的な活動場面で行うことや配慮すること

*は留意点

場面	児童の活動	教職員が行うこと
登校前	・検温及び風邪症状の確認 ・持ち物を確認する。 【持ち物】 ☐健康観察票 *保護者に健康観察票に体温と必要項目に記入してもらう。 ☐ハンカチ・タオル ☐ティッシュ ☐マスク ☐水筒 *ハンカチはできるだけ身に付けるようにする。 *持ち物や主な配慮事項、<u>欠席連絡は電話でお願いすること</u>を、予め保護者にメールで知らせておく。	・机の間隔をなるべく離して配置する。 【参考】P4の座席配置のイメージ図 ・教室と廊下の窓を、2方向・対角線上に全開する。 *各窓は常時5cm程度開け、2方向からの対流を確保する。(下校まで閉めない) ・教室の扉は開けたままにする。 ・点灯は教職員が行う。(スイッチは終日触らない) *扉・窓・電気のスイッチ等、多くの人が触れる場所は、触らせないようにする。 ・雨天・高温時、熱中症に配慮
登校時	・マスク着用 *階段ではマスクを外し、おしゃべりは控える。 ・開錠前、扉付近に密集しない。	・職員（担任以外）が入口に立ち、密集しないように待つ場所等を指示する。 *様子を見て、登校時間より少し前に開ける。 *職員で係分担する。
	・石けんで手洗いをする。 *アルコール消毒液があれば、手洗いと併用する。 ・ハンカチ、タオルを持参する。 ・並ぶときには離れて並ぶ。	・手洗い場所を分散させる。 *学年で相談する。 ・手洗いに並ぶときには離れて並ばせる。 *教員が付き、指導する。 ・ハンカチ、タオルを確認する。
	・朝の支度をする。	・人の物には触れないように伝える。
朝の会	・マスクを着用	・マスクを持参していない児童は、学校支給の紙マスクを使用。(クラスに数枚配当) ・手洗い、3密を避ける、マスク着用、咳エチケット等について指導する。 ・配付する布マスクは一度持ち帰って、洗濯してから使うように伝える。
	・健康観察票を提出 *検温ができていない児童は、教室配備の体温計で測定する。	・担任が健康観察票を確認し、チェックをつける。 ・検温ができていない児童がいたら、体温計で測定する。(使用後はアルコール消毒)

授業（学習）		・マスクを着用する。 ・自分の席に座る。 ・人の持ち物に触らない。 ・物の貸し借りはしない。 ・衣服の調節をする。 ＊教科別の配慮事項については、後日検討・確認する。（特に、音楽・体育・家庭科・学活）	・教職員はマスクを着用し、最前列の児童と距離を1 m以上開ける。 ＊各窓は常時5 cm程度開け、2方向からの対流を確保する。 ・物の貸し借りはさせない。 ・配付物は教師が行うことが望ましい。 ・机をつけてのペア学習、グループ学習はしない。（対面で話す場面はつくらない。） ・気温に注意し、衣服の調節に配慮する。 ＊気温・湿度が高い場合は冷房を使用する。（窓は5 cm程度開けたままにする。） ＊冷房は事前に試運転をしておく。
5分休み		・トイレの後は、必ず手洗いをする。	・クラスごとに時差をつくってトイレ・手洗いに行かせる。
中休み	外遊び		
	内遊び		
給食①	給食前		

給食 ②	配膳 時		
給食については栄養職員と			
給食③	給食 中		
	片付 け		
清掃		・当面は簡単掃除？ ・ごみ拾いした後、必ず手洗いをする	・手洗いをするように声をかける。
昼休み		・中休み時間に準じる。	・中休み時間に準じる。
下校		・昇降口で混雑しないように速やかに下校する。	・昇降口に職員（担任以外）が立ち、密集しないように配慮する。 * 学年・クラスで時差をつくって昇降口に行かせる。友達を待つ場合は、校庭で待つ。
下校後			・窓を全開にし、環境消毒を行う。 * 多くの人が触れる箇所を消毒液（次亜塩素酸液）で拭く。 （１日１回以上） 【担任】机、椅子、給食配膳台、ドアの出入り口、スイッチ、蛇口等 【級外】階段の手すり 【養護教諭】トイレ個室の鍵等

教室に配布するもの	☐ マスク ☐ アルコール消毒液（手指消毒用） ＊あれば… ☐ 次亜塩素酸水（物を拭く） ＊希釈したものを使用。 <u>手指の消毒には使わない。</u> ☆その他ー 流しの石けんの補充
-----------	--

3 保健室の感染予防対応

救急処置スペースの区域分け

外科的な処置スペースと内科的処置スペースの区分け

＜学校状況に合わせて対応を検討 3 パターン＞

㉠ 近くに別室あり 保健室と別室の2部屋で対応	㉡ 近くに別室なし 保健室内で区分けをする	㉢ 近くに別室なし 保健室と職員室などで対応が可能な場合
＜外科的＞・・・別室 ・けがのみの対応を別室で行う。 ＜内科的＞・・・保健室 ・体調不良者は教室で検温し、学習を続けることが困難な場合は保健室に連れていく。 ・座って待機。 ・すぐに保護者に連絡をして早退のかたちをとる。 ・布団は片付け、布団を使っの休養はしない。	・外科的処置と内科的処置のスペースの区分けをする ＊なるべく交わらないようにする ・座って待機。 ・すぐに保護者に連絡をして早退のかたちをとる。 ・布団は片付け、布団を使っの休養はしない。	＜外科的＞・・・職員室が可能ななら ・職員室に処置スペースをつくる。手当に必要なものを置き、応急手当をする ＜内科的＞・・・保健室 ・保健室で体調不良者の対応をする。場所を制限して行う。 ・体調不良者は、教室で検温し学習を続けることが困難な場合には保健室へ行かせる。 ・布団は片付け、布団を使っの休養はしない。 ・すぐに保護者に連絡をして早退のかたちをとる。

★感染疑いの症状のある児童については、付き添いなし。荷物等もほかの児童に運ばせない。

★早退者については速やかにお迎えに来てもらうよう、保護者に周知しておく。

4 保護者への周知事項

- ・日常の健康管理について…毎朝の検温、健康観察記録票の記入＋学校への持参
- ・マスクの着用
- ・早退時の速やかなお迎え（経過観察はしない）
- ・ハンカチ、ティッシュ、水筒の持参
- ・規則正しい生活